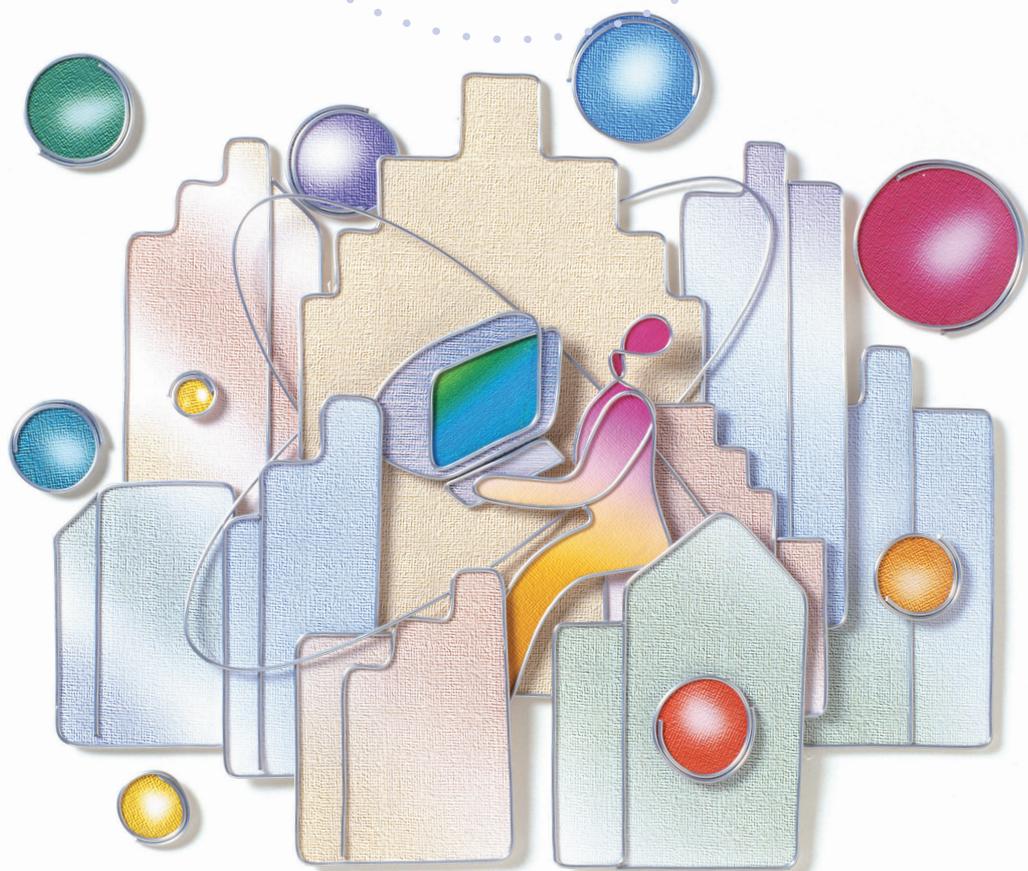


保険医療機関、
保険薬局の皆様へ

レセプトの オンライン請求を 行うには



社会保険診療報酬支払基金
国民健康保険中央会

法令に基づき、段階的なレセプトのオンライン請求が始まっています。
 新たにレセプトのオンライン請求を始めるにあたって、何が必要なのか？
 現在、使用している機器等が利用できるのか？ といった、医療機関・薬局の
 皆様の疑問にお答えします。

1

レセプト電算処理システムへの対応

オンラインで請求を行うためには、レセコン（レセプトコンピュータ）が、レセプト電算処理システム（レセプトを紙ではなく、フロッピーディスクや光ディスクで電子的に請求するためのシステム）に対応している機械であることが前提となります。使用しているレセコンが、レセプト電算処理システムに対応しているかは、レセコンベンダへお問合せください。



2

オンライン請求用パソコン

次に、**オンライン請求用のパソコン**をご用意願います。

なお、既にレセコンで使用しているパソコンも、利用者の責任において兼用することが可能とされています。現在、使用可能なパソコンの仕様は表1のとおりです。パソコンを用意する際にご確認ください。

表1 オンライン請求用パソコンの仕様

動作環境	OS・ブラウザ	① OS : Windows Vista (sp1)	ブラウザ : Internet Explorer 7.0	
		② OS : Windows XP sp3	ブラウザ : Internet Explorer 7.0	
		③ OS : Windows XP sp2	ブラウザ : Internet Explorer 7.0、6.0 sp2	
		④ OS : Windows 2000 sp4	ブラウザ : Internet Explorer 5.5 sp2	※1
		⑤ OS : Windows Server 2003 sp2	ブラウザ : Internet Explorer 7.0、6.0	
		⑥ OS : Debian GNU/Linux 3.1 (Linux Kernel 2.6)	ブラウザ : Mozilla Firefox 2.0	※2
		⑦ OS : Debian GNU/Linux 4.0 (Linux Kernel 2.6)	ブラウザ : Iceweasel 2.0	※2
		⑧ OS : Turbolinux10 Desktop (Linux Kernel 2.6)	ブラウザ : Mozilla Firefox 2.0	※3
		⑨ OS : Turbolinux8 Workstation (Linux Kernel 2.4)	ブラウザ : Mozilla Firefox 2.0	※3
	その他	【CPU・メモリ】 一般的に上記①～⑨が動作する環境であれば、使用に問題ありません。 【画面解像度】 1024×768以上推奨 【ディスク容量】 〈送信用ソフトインストール時〉1GB以上推奨 〈作業領域〉処理対象データ量に依存		

※1 Internet Explorer 6.0 sp2 との組合せの場合は、ヘルプデスク（0120-60-7210）へお問合せください。

※2 日医標準レセプトソフト（医療機関）が対象。

※3 SANYO 製レセコン（医療機関）が対象。

※4 Mac、Internet Explorer 8.0 などには、順次対応を予定。

Q 普段、インターネットを閲覧しているパソコンを、オンライン請求用パソコンとして使用できますか？

A 利用者の責任において使用することは可能です。ただし、普段インターネットを閲覧しているパソコンは、データ滅失、漏洩等の危険を伴う悪意を持った攻撃的なソフトウェア等にさらされている状態と言えます。

審査支払機関としては、セキュリティの観点から、後述する3つの接続方式（ISDNのダイヤルアップ、IP-VPN、インターネット）のいずれにおいても、オンライン請求用のパソコンを別に準備することを推奨します。

Q オンライン請求用パソコンのOSのアップデートやウイルス対策ソフトのパターンファイル更新はどのように行うのですか？

A 現状、OSのアップデートやウイルス対策ソフトのパターンファイル更新は、インターネットを通じて行うことから、一時的にインターネットに接続のうえアップデート等を行うこととなります。ただし、アップデート（更新）後はインターネット接続を切断してウイルスチェックを行い、ウイルス等の感染を防止する必要があります。

Q インターネットを通じて、医薬品などのマスターをダウンロードする仕様のレセコンによりオンライン請求を行う予定ですが、使用に際して問題はありますか？

A 厚生労働省の通知によると、「オンライン請求システムの送信機器は、オンライン請求業務（レセプト作成業務等を含む。）及びオンライン請求業務の遂行上必要となる業務に使用する。」とあることから、使用については問題ありませんが、インターネットに接続することから、ウイルス対策を施す等、利用者の責任において、パソコンの管理を行う必要があります。

Q オンライン請求に必要なパソコンの設定は、あまりパソコンに詳しくなくてもできますか？

A オンライン請求の操作手順書は、パソコンの設定について、実際のパソコン画面を掲載した分かりやすい構成となっています。パソコンの操作や操作手順書の内容で困った場合は、ヘルプデスクも開設していますので、併せてご利用願います。

なお、オンライン請求のため自らパソコンの設定を行ったドクターからは、「自分はあまりパソコンに詳しい方ではないが、操作手順書に従って設定作業を行ったところ、2時間程度で設定することができた。」という話を聞いています。

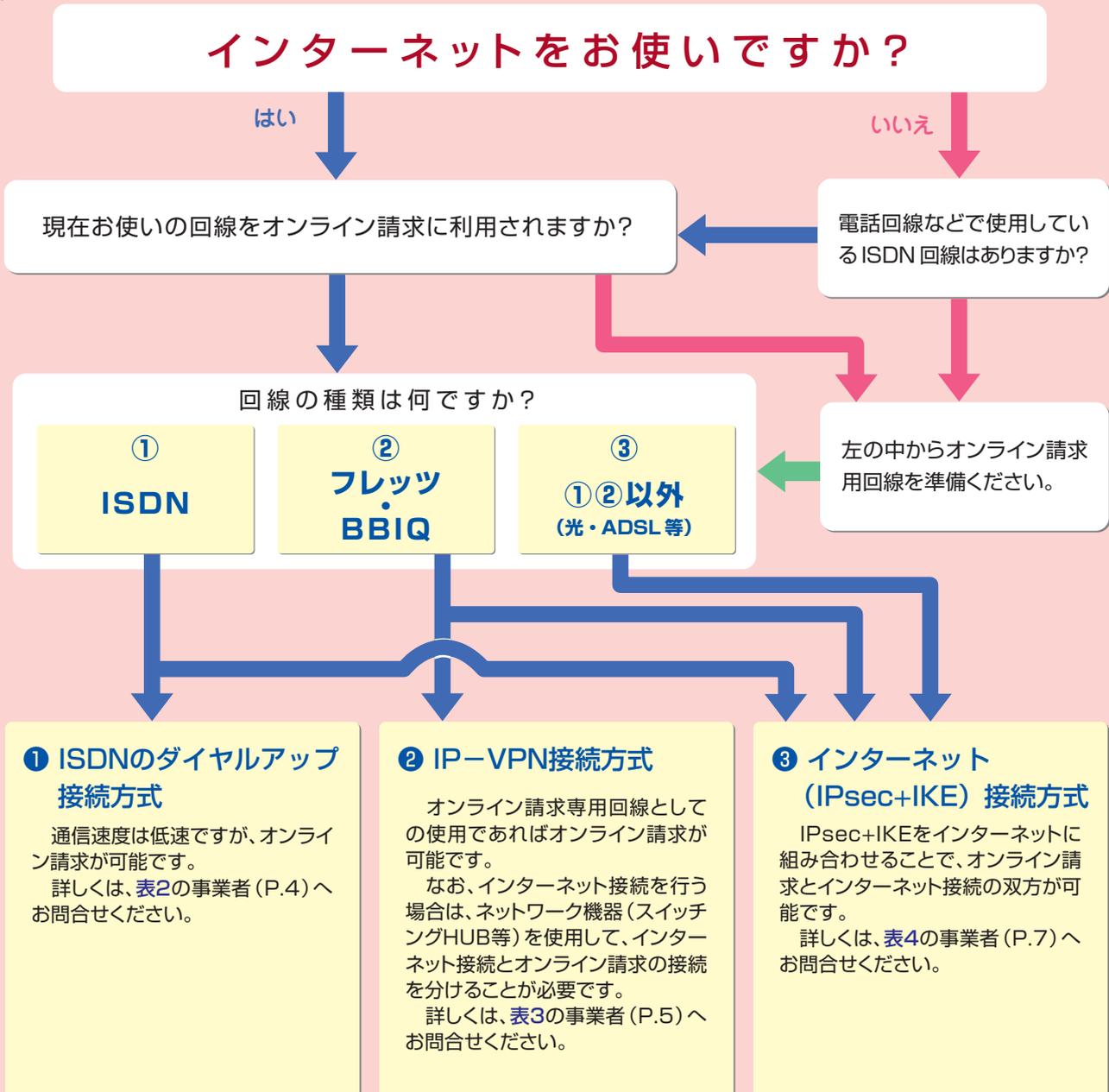
ネットワーク回線

次に、オンラインでレセプトデータを審査支払機関へ送信するためには、**ネットワーク回線**が必要です。ネットワーク回線は、厚生労働省の通知により3つの接続方式が示されています。

- ① ISDNのダイヤルアップ接続方式
- ② IP-VPN接続方式
- ③ インターネット (IPsec+IKE) 接続方式

オンライン請求で使用可能なネットワーク回線については、**図1**を参考にしてください。

図1



3つの接続方式は以下のとおりです。

1 ISDNのダイヤルアップ接続方式 (図2)

ISDN回線を使用して審査支払機関が指定する接続先へダイヤルし、データを送信する接続方式です。光回線やADSL回線が敷設されていない地域の場合、このISDNのダイヤルアップ接続方式であれば、オンライン請求が可能です。

また、既設の回線も利用可能です。(表2)

図2



ISDNダイヤルアップ接続の構成例

表2 ISDNダイヤルアップ接続可能回線

No.	事業者名	回線種別	サービス名	地域		備考
				東日本エリア	西日本エリア	
1	NTT東日本・西日本	ISDN	INSネット64	○	○	
2			INSネット64・ライト	○	○	
3			INSネット1500	○	○	
4	ソフトバンクテレコム		フレッツ・ISDN	×	×	※
5	その他		おとくラインISDN 64	○	○	
6			その他ISDNサービス	×	×	※

○：接続可能 ×：接続不可
 ※ インターネット接続方式で接続可能な場合がありますので、詳しくは、表4「IPsec + IKE サービス提供事業者」(P.7)へお問合せください。

2 IP-VPN接続方式 (図3)

これは、回線事業者が自社で構築している回線網(閉域IP網)を利用し、一時的に医療機関・薬局と審査支払機関の間をあたかも専用線のように接続する方式です。接続可能な回線は表3でご確認ください。

図3



IP-VPN接続の構成例

表3 IP-VPN接続可能回線

No.	事業者名	回線種別	サービス名	地域		備考
				東日本エリア	西日本エリア	
1	NTT東日本・西日本	Bフレッツ	ビジネスタイプ	×	×	※1
2			ベーシックタイプ	○	○	
3			マンションタイプ	○	○	
4			ファミリータイプ	○	○	
5			ニューファミリータイプ	○	—	
6			ハイパーファミリータイプ	○	—	
7			ファミリー100	—	○	
8			ワイヤレスアクセスタイプ	—	○	
9			ファミリータイプ	—	○	
10		フレッツ・光プレミアム	マンションタイプ	—	○	
11		フレッツ光ネクスト	エンタープライズタイプ	—	×	※1
12			ファミリータイプ	×	×	対応予定
13		マンションタイプ	×	×		
14		フレッツ・ADSL	モアⅢ (47Mタイプ)	○	—	
15			モアⅡ (24M,40Mタイプ)	○	—	
16			モア (12Mタイプ)	○	—	
17			8Mタイプ	○	—	
18			1.5Mタイプ	○	—	
19			エントリー (1Mタイプ)	○	—	
20			ビジネスタイプ	×	—	※1
21			モアスペシャル (44~47Mタイプ)	—	○	
22			モア40 (40Mタイプ)	—	○	
23			モア24 (24Mタイプ)	—	○	
24			モア (12Mタイプ)	—	○	
25			8Mプラン	—	○	
26			1.5Mプラン	—	○	
27		無線LAN	フレッツ・スポット	×	×	
28	九州通信ネットワーク株式会社 (QTNNet)	BBIQ	スタンダードプラン	—	※2	※3
29			マンションプラン	—	※2	※3
30			オフィスプラン	—	※2	※3

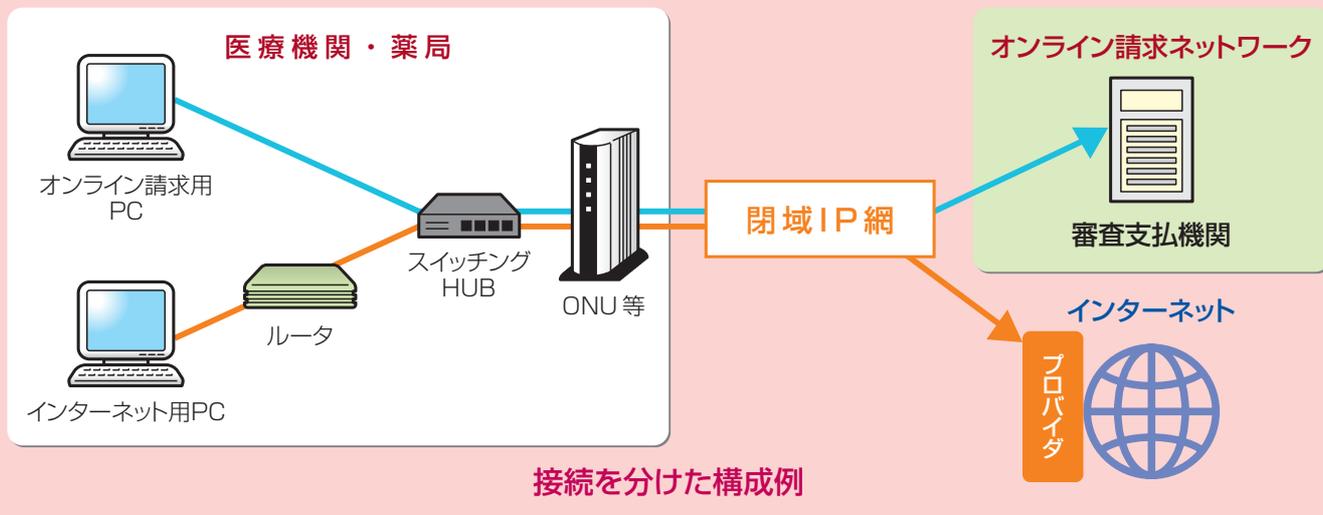
○：接続可能 ×：接続不可 —：サービス提供外
 ※1 インターネット接続方式で接続可能な場合がありますので、詳しくは、表4「IPsec+IKE サービス提供事業者」(P.7) へお問合せください。
 ※2 ご利用可能な地域は、九州地区のみです。
 ※3 「BBIQ レセプトオンライン接続サービス」のご利用が別途必要です。

* 上記以外の回線事業者(ケイ・オプティコム等)は、順次接続を検討中。
 * 「フレッツ・光プレミアム」と「Windows 2000 sp4」の組合せは不具合が生じていますので、推奨いたしません。
 詳しくは、ネットワークサポートデスク(0120-220-571)までお問合せください。

Q インターネットを利用しているが、IP-VPN接続方式でオンライン請求するには？

A 厚生労働省のガイドラインによると、IP-VPN接続方式でオンライン請求を行う場合、「インターネットには接続されていないネットワーク網として利用されているもの」及び「他システムとネットワーク接続する場合は、他システムからの悪影響を遮断すること」と示されていることから、表3の回線を利用している場合には、ネットワーク機器(スイッチングHUB等)を使用して、インターネット接続とオンライン請求の接続を分ける必要があります。(図4) 詳しくは、表3の事業者にお問合せください。

図4

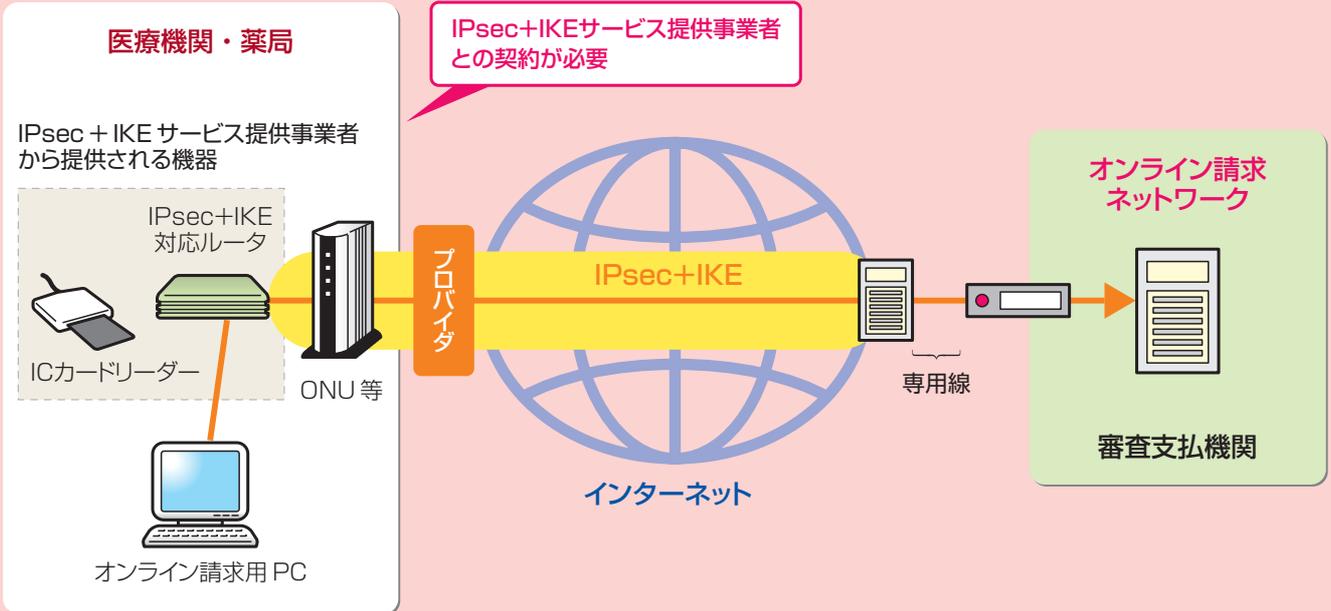


3 インターネット (IPsec+IKE) 接続方式 (図5、6)

現在、広く一般に使用されているインターネットを利用した接続方式です。ただし、このままレセプトデータをインターネットの中を通じて送信すると、盗聴や改ざんなどの恐れがあることから、厚生労働省の通知では、暗号化した通信経路を通じ送信するように示されています。

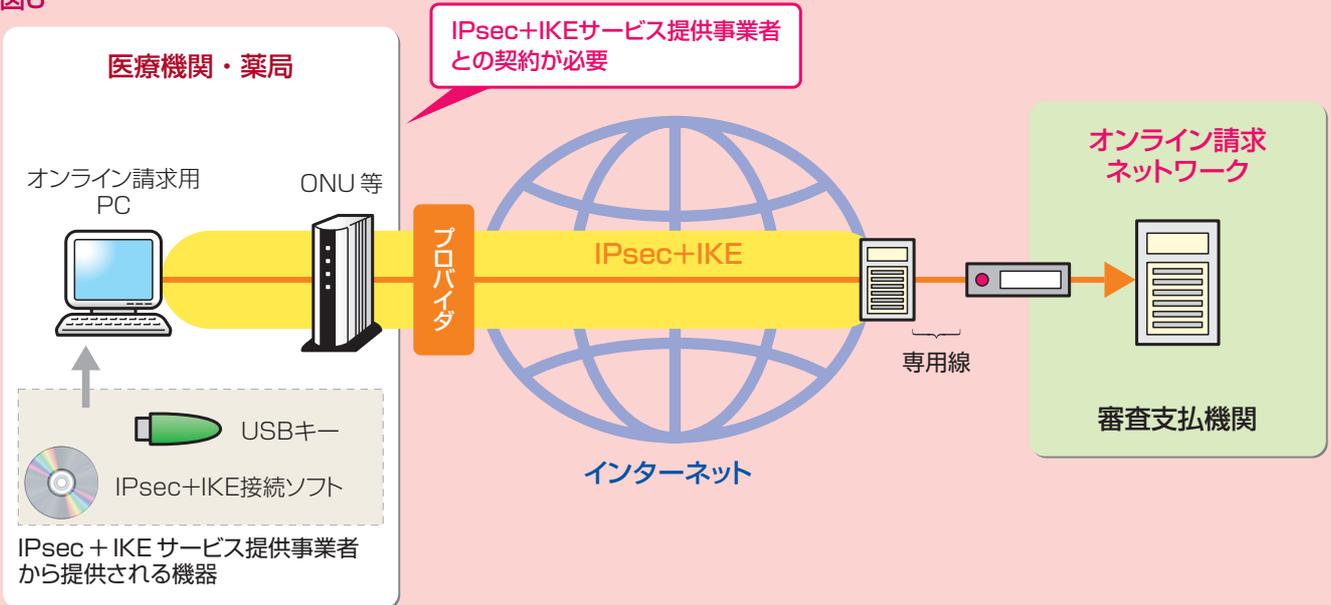
これは、インターネット網にトンネルを作り、その中を通ることでデータを安全に送信するといったものです。このトンネルが暗号化した通信経路 (IPsec+IKE) であり、インターネット経由でオンライン請求を行うには、プロバイダ (ISP) の他に、暗号化した通信経路 (IPsec+IKE) を提供するIPsec+IKEサービス提供事業者と契約する必要があります。

図5



インターネット (IPsec+IKE) 接続の構成 (例1)

図6



インターネット (IPsec+IKE) 接続の構成 (例2)

オンライン請求ネットワークに接続可能なIPsec+IKEサービス提供事業者は、現在4社あります。サービス内容、費用等の詳細については、各社へお問合せ願います。(表4)

なお、IPsec+IKEサービス提供事業者と契約すると、暗号化するためのソフトウェアや機器（ルータ、ICカード、USBキー等）が提供され、これらの設定を行うことで、オンライン請求が可能となります。

表4 IPsec+IKEサービス提供事業者

No.	提供事業者名	サービス名	問合せ先
1	株式会社 NTTPC コミュニケーションズ	IP-Members	<p>■ IP-Membersサポートセンター 0120-725-080 http://www.ip-members.com/</p>
2	株式会社NTTデータ	レセプトオンライン接続サービス	<p>■ レセプトオンライン接続サービスお問合せ窓口 050-5526-1390 http://www.healthcare-on-demand.jp/</p>
3	富士通株式会社	FENICSメディカル・グループネットサービス (@niftyオンラインレセプト接続サービス)	<p>■ サービスビジネス本部 ネットワークビジネス推進統括部 ネットワークサービス推進部 03-6424-6263 http://fenics.fujitsu.com/networkservice/medical/</p> <p>■ @nifty法人会員センター 0120-677-210 http://support.nifty.com/rezept/</p>
4	三菱電機情報ネットワーク株式会社	セキュアネットワークサービス <レセプト>	<p>■ セキュアネットワークサービス受付センター 03-3462-5596 http://www.japannet.jp/securenet/index.html</p>

Q オンライン請求を行う場合の毎月のネットワーク費用(見込)は?

A 【ISDN接続の場合】

基本料金(約4,000円/月)に加え、通信時間に係る従量料金(10.5円/分)がかかります。

【IP-VPN接続の場合】

回線使用料(約6,000円/月)のみとなります。

なお、インターネット接続を併用する場合のプロバイダ料金等については、表3の事業者(P.5)へお問合せください。

【インターネット(IPsec+IKE)接続の場合】

インターネット接続で発生する回線使用料とプロバイダ料金の他に、IPsec+IKEサービス提供料(約1,800~6,000円/月)が必要となります。IPsec+IKEサービス提供料は、提供事業者及び使用機器等により費用が異なります。

4

セキュリティ対策

① 「安全対策の規程」の策定

医療機関・薬局がオンライン請求を行うにあたり、厚生労働省のガイドラインに沿った、「**オンライン請求システムに係る安全対策の規程**」の策定を行う必要があります。

これは、医療機関・薬局において、オンライン請求システムで使用する機器、ソフトウェア及び運用に必要な仕組み全般について、その取扱い並びに管理に関する事項を定め、患者の氏名や傷病名等の慎重な取扱いを要する個人情報適切に保護し、業務を円滑に遂行できることを目的としています。

なお、規程の例は厚生労働省から示されています。

(http://www.ssk.or.jp/claimsys/pdf/claimsys26_02.pdf)

② 利用規約の同意

医療機関・薬局がオンライン請求を行うにあたり、システム利用者の責任や禁止事項を定めた審査支払機関の「**オンライン請求システム利用規約**」への同意が必要となります。

- ・ 社会保険診療報酬支払基金 (<http://www.ssk.or.jp/claimsys/pdf/claimsys12.pdf>)
- ・ 国民健康保険中央会 (<http://www.kokuho.or.jp/>)

③ 電子証明書の取得

ネットワーク上のなりすましを防止するため、審査支払機関の専用認証局が発行する**電子証明書**が必要です。

なお、電子証明書は支払基金及び国保連合会共通であり、取得には発行事務コスト4,000円（3年間有効）が必要です。

④ オンライン請求用パソコンのウイルス対策

オンライン請求用パソコンに、**ウイルス対策ソフトによるチェックを行う等の対策**が必要です。

5

届出書類の作成・提出

オンライン請求用パソコンとネットワーク回線の準備が整い、セキュリティ対策が終了しましたら、**オンライン請求を開始するための届出**を支払基金支部及び国保連合会双方に提出してください。また、オンライン請求で使用する**電子証明書の発行依頼書**を支払基金支部へ提出してください。（表5）

なお、毎月の締切日は20日としています。

表5 届出書類

届出書類	提出先	備考
電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出	支払基金支部及び国保連合会	確認試験を実施する場合、「有」を選択してください。
電子証明書発行依頼書	支払基金支部のみ	電子証明書は支払基金支部で発行します。

オンライン請求の準備チェックシート

- ① レセプト電算処理システムへの対応
- ② オンライン請求用パソコン
- ③ ネットワーク回線
- ④ セキュリティ対策
- ⑤ 届出書類の作成・提出

◆ 電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出

◆ 電子証明書発行依頼書（支払基金支部のみ提出）

※ オンライン請求を行う場合、事前にレセプト電算処理システムに対応したレセコン等を使用し、オンライン請求用データ（電子レセプト）の作成を行う必要があります。



届出書類を提出すると、翌月中旬に支払基金支部から送信用ソフトなどの設定ツール等（無償）を送付します。この設定ツール等により送信用ソフトをオンライン請求用パソコンにインストールすると、オンラインによる請求が開始できます。（表6）

表6 手続きの流れ

N-2月	N-1月		N月
20日まで	12日~15日頃	15日~月末 ※	5日~10日
届出書類の提出	設定ツール等到着	設定作業 確認試験（任意）	オンライン請求開始

※ 国保連合会は、15日~25日

お問 合 せ

● ネットワーク回線関係

ネットワークサポートデスク 0120-220-571

9:00~17:00 (平日のみ)

※ 5日~10日は 土曜、日曜、祝日も対応。

事業者

- ・株式会社NTTPCコミュニケーションズ
IP-Membersサポートセンター 0120-725-080
- ・株式会社NTTデータ
レセプトオンライン接続サービスお問合せ窓口 050-5526-1390
- ・NTT東日本
オンライン請求用回線受付窓口 0120-087-033
9:00~17:00 (平日のみ)
- ・NTT西日本
オンライン請求用回線受付窓口 0120-202-957
9:00~17:00 (平日のみ)
- ・九州通信ネットワーク株式会社 (Q T N e t)
Q T N e t お客さまセンター 0120-863-727
9:00~21:00
- ・ソフトバンクテレコム
オンライン請求対応「おとくライン」受付窓口 0120-998-351
9:00~18:00 (平日のみ)
- ・富士通株式会社
サービスビジネス本部 ネットワークビジネス推進統括部 ネットワークサービス推進部
03-6424-6263
@nifty法人会員センター
0120-677-210
- ・三菱電機情報ネットワーク株式会社
セキュアネットワークサービス受付センター 03-3462-5596

● オンライン請求全般

ホームページ又はオンライン請求専用ダイヤルへ

- ・ホームページ (支払基金) <http://www.ssk.or.jp/claimsys/index.html>
(国保中央会) <http://www.kokuho.or.jp/>
- ・オンライン請求専用ダイヤル (支払基金)
03-3591-7116・7117 9:00~12:00、13:00~17:00 (平日のみ)

お問合せ

●届出関係

下記の支払基金支部又は国保連合会へお問合せください。

都道府県名	社会保険診療報酬支払基金	国民健康保険団体連合会
北海道	011-241-8191	011-231-5161
青森県	017-734-7126	017-723-1336
岩手県	019-623-5436	019-623-0951
宮城県	022-295-7671	022-222-7075
秋田県	018-836-6501	018-862-6959
山形県	023-622-4235	0237-87-8010
福島県	024-531-3115	024-523-2815
茨城県	029-225-5522	029-301-1568
栃木県	028-622-7177	028-622-7275
群馬県	027-252-1231	027-290-1334
埼玉県	048-882-6631	048-824-2804
千葉県	043-241-9151	043-254-7183
東京都	03-3987-6181	03-6238-0011
神奈川県	045-661-1021	045-329-3442
新潟県	025-285-3101	025-285-2102
富山県	076-425-5561	076-431-9831
石川県	076-231-2299	076-261-5192
福井県	0776-34-7000	0776-57-1613
山梨県	055-226-5711	055-223-2115
長野県	026-232-8001	026-238-1557
岐阜県	058-246-7121	058-273-1111
静岡県	054-265-3000	054-253-5581
愛知県	052-981-2323	052-962-4079
三重県	059-228-9195	059-228-9152
滋賀県	077-523-2561	077-522-2602
京都府	075-312-2400	075-354-9035
大阪府	06-6375-2321	06-6949-5336
兵庫県	078-302-5000	078-332-5601
奈良県	0742-71-9880	0744-29-8311
和歌山県	073-427-3711	073-427-4667
鳥取県	0857-22-5165	0857-20-3683
島根県	0852-21-4178	0852-21-2126
岡山県	086-245-4411	086-223-8829
広島県	082-294-6761	082-554-0773
山口県	083-922-5222	083-925-2067
徳島県	088-622-4187	088-666-0113
香川県	087-851-4411	087-822-9341
愛媛県	089-923-3800	089-968-8837
高知県	088-832-3001	088-820-8406
福岡県	092-473-6611	092-642-7836
佐賀県	0952-31-5510	0952-26-4183
長崎県	095-862-7272	095-826-7292
熊本県	096-364-0105	096-365-1383
大分県	097-532-8226	097-534-8474
宮崎県	0985-24-3101	0985-25-5504
鹿児島県	099-255-0121	099-206-1037
沖縄県	098-836-0131	098-867-6757